

アメリカにおける「政党システム」の再編（七・完）

——「ポスト」リベラリズム的政策原理の模索——

坂 部 真 理

【目次】

- 序章 「ポスト」ニューディール期と再編成論の検討 ——共和党優位の再編成論—
第一章 再編成の限定的繼承論の検討 ——共和党優位の再編成論—
第二章 共和党優位の「政党システム」の構築 ——六〇年代リベラルの変容と限界—
第三章 九二年大統領選挙 —ニユーデモクラツツ戦略と「紛争の転位」—
第四章 医療保険改革 —新政策原理の定着の失敗—
第五章 九四年以後の政策転換 —クリントンの戦略的選択肢の狭隘化—
結論 九〇年代政治の不安定性 —フレーミングの交錯と政策経路の「狭隘化」—
はじめに
(一) 六〇年代末・八〇年代末の時期の解釈 —共和党優位の再編成の漸進的進行—
(二) 九〇年代の解釈 —民主党の再編成戦略の登場とその制約—
(三) 九六年以後の時期の解釈 —政府の「財源剥奪」の持続と民主党の隘路—
(以上、本号)

結論　九〇年代政治の不安定性——フレーミングの交錯と政策経路の「狭隘化」——

論
はじめに

現在、アメリカでは九〇年代の民主党政権期が再評価され始めている。今年五月のCNNの世論調査によれば、ブッシュ現政権への不支持率が六割に達するのに対し、クリントン政権（九三一一〇〇〇年）への評価は多くの政策分野に関する現政権への評価を上回っていたのである。⁽¹⁾ 例えば、クリントン政権の経済に関する業績を現政権の業績より高く評価するものは回答者全体の六三%であり、同様に、「平均的な国民の問題を解決する上でどちらの政権がより良い業績を収めたか」という質問に対しても六二%の回答者がクリントン政権側を挙げた。二〇〇〇年以来、共和党が僅差ながら大統領・議会の多数を占める状況が続いているが、この下でのクリントン政権期の再評価はいかなる意味をもつものであろうか。

クリントン政権は、六〇年代末から続く共和党の多数党化に向かう潮流の中で登場した。すなわち、共和党は、一九六八年以降の計十回の大統領選挙中七回に勝利して優位を続け、議会選挙でも、民主党との議席差を徐々に縮小し、九四年中間選挙以後はほぼ一貫して両院で多数を維持してきた。⁽²⁾ また、有権者の中で共和党帰属意識をもつ層の割合は、九〇年代は一旦減少に転じたものの、二〇〇〇年以降は再度増大し、二〇〇四年には民主党帰属意識とほぼ同率の三七%に達している。このように大統領—議会—国民の党派的選好へと共和党の多数党化が徐々に進行してきたとすれば、この共和党優位へ向かう潮流の中で成立したクリントン政権はどのような意味をもつものであつたのであろうか。同政権は、クリントンの個人的人気と好況が生み出した短期的な逸脱現象に過ぎないのであ

らうか。それとも同政権は、民主党側の代替的な政策原理による新たな多数派構築の可能性を示すものであつたのであるうか。そして、もし同政権がそのような可能性を有するものであつたならば、それはなぜ共和党優位の潮流を完全に代替するに至らず、二〇〇〇年代の共和党的復権を帰結してしまつたのであるうか。本稿は、以上の問題に答えるべく、クリントン政権下で展開された多数派構築戦略を分析し、その意義と限界を再編成論の文脈において検討することを課題とした。

（二）六〇年代末・八〇年代末の時期の解釈——共和党優位の再編成の漸進的進行——

まず、本稿は、九〇年代解釈の前提として六〇年代末・八〇年代末の時期の分析を行つた。この時期をめぐる解釈の対立が、その後の九〇年代の解釈の分岐の原点をなすためである。この六〇年代末以降の時期の解釈をめぐる論争は、「再編成論 realignment theory」の現代的有効性の有無をめぐって展開してきた。

アメリカ政党史では、経験的に各時期ごとに固有の一党優位体制が構築されてきた。すなわち、建国以来の各時期においては、二大政党のうち一党が、ある政策原理の下に安定的な支持基盤を編成し、この多数派連合に立脚して、大統領・議会両レベルでの多数を一定期間維持してきたのである。再編成論は、この一党優位体制を「政党システム」と規定し、その構造と変容（「再編成」）メカニズムの解明を主な課題としてきた。すなわち、再編成論は、「政党システム」が周期的に変容する転機としての「決定的選挙」を歴史から抽出し、政党史をこの「政党システム」の編成・衰退・再編成のサイクルとして描いてきたのである。

しかしながら、六八年以降の「分割政府」の開始と一党優位体制の消失によって、諸論者は新たな「政党システ

ム」の成立を見出しえなくなってきた。この結果、諸研究は、再編成論の現代的有効性に懷疑的な「再編成の終焉論」と、現代における再編成サイクルの持続を主張する「再編成の限定的繼承論」の二派に分岐したのである。本稿序章では、まさア American National Election Studies のデータを基に計量分析を行い、この両論の妥当性を検証した。「再編成の終焉論」は、現代の政治的メディアの多元化や六〇年代の党組織改革などが政党・有権者間の心理的紐帶の弛緩や候補者を中心選挙を帰結したと主張する。したがって、同論によれば、この議員・有権者に対する政党の統合力の衰退と政党対立軸の収斂が、「政党システム」の核である政党の政策原理に基づく安定的な支持基盤の編成を困難にしており、ゆえに、現代の投票行動は候補者個人の人気や業績評価による短期的浮動として説明されるのである。

これに対しても、第二の先行業績である「限定的繼承論」は、「終焉論」による政党の統合力の衰退という主張を批判し、六八年以降の有権者の投票行動には選挙毎の短期的浮動に還元されない、長期的・安定的なパターンが存在すると主張した。彼らは、一党優位体制の急速な確立を想定した古典的な再編成像が、現代に適合しないことを認めつつも、政党史を政党による安定的な支持基盤の編成・再編成のサイクルと見なす再編成論の基本的視角が、現代においても有効性をもつことを強調した。そして、六八年以降の政党政治も、共和党優位へ向かう支持基盤の再編成が大統領選挙から開始し、議会選挙に漸進的に波及する過程として解釈したのである。同論によれば、九四年議会選挙での共和党の大勝は、この再編成過程が完成した証である。したがって、九二、九六年大統領選挙における民主党クリントンの勝利は、共和党的政策原理の「模倣」による短期的逸脱と解釈されるのである。

本稿は、五〇年代以降の大統領選挙における投票行動の計量分析を行い、まず「終焉論」の主張の一面性を批判した。分析によれば、六〇年代末を境に政党支持基盤に変容が生じ、以後、この新しい政党支持パターンは、この

間の候補者・政権の交替を超えて八〇年代末まで安定的に持続していた。本稿は、この新たな政党支持パターンを、「（南部白人・白人労働者の共和党支持への移行による）地域・階級分裂の縮小と人種分裂の前面化」と規定した。また、本稿は、同様の政党支持パターンが九四年議会選挙にも現れていたことを示し、共和党優位に向かう再編成の潮流が大統領選挙から議会選挙へと漸進的に波及したと主張する「限定的継承論」の立場を支持した。「終焉論」の問題性は、現代における政党の衰退という側面の過度の強調によつて、六八年以降も持続する、政党による新たな支持基盤の編成という側面に対する視角を希薄化させてしまった点にあつた。

しかしながら、さらに本稿は、この六〇年代末以降の共和党優位の支持基盤編成が、九二、九六年大統領選挙には、白人労働者と中産階層の民主党支持への移行によつて再度変容していくことも明らかにした。したがつて、本稿は、次の課題として、この九〇年代の政党支持基盤の再変容の原因を解明すべく、クリントン政権の支持調達戦略とその効果を検討した。

（二）九〇年代の解釈——民主党の再編成戦略の登場とその制約——

本稿は、六〇年代末以降の時期を共和党優位の再編成の漸進的進行と解釈する「限定的継承論」の立場を支持した。しかしながら、九〇年代をこの再編成過程の「完成」期と定義し、クリントン政権誕生の原因を共和党的政策的模倣に還元する同論の主張とは立場を異にする。本稿は、九二年大統領選挙での彼の勝因が、新保守主義に対抗する新政策原理の提示にあつたと主張し、九〇年代を、既存の共和党優位に向かう再編成過程と並行して、それに対抗するもう一つの再編成過程、すなわち、民主党の多数党化を志向する新たな再編成過程が重層的に作用し始め

た時期と主張した。この九〇年代解釈をめぐる「限定的継承論」と本稿の実証上の対立点は、再編成の発生メカニズムに関する両者の理論的差異に根ざすものである。したがつて、ここでは、まず既存の再編成論の理論的問題性について再度整理しておきたい。本稿は、多くの論者が依拠するバーナムの再編成論を例にこの問題性を検討した

(第一章)。

アメリカ政党史の中では、特定の選挙を起点に「政党システム」が変容するという「再編成」現象は、V.O.キーを始め多くの論者が指摘してきたが、この再編成が生じるメカニズムを最も初期に理論化した論者はバーナムであった。第一章で述べたように、当時の彼の主な論敵は、多元主義的政治理論であった。

多元主義において、政治は合意化された一定のルール下での利害調整から生まれる均衡状態と説明される。この多元主義モデルが帰結する漸進的・漸増的な変化という政治史観に対し、彼は、政治史にはこの「通常期」の政治とは別に、政治が展開されるゲームのルール自体や、ゲームの参加者とそのアイデンティティ、政治の一般的帰結と「政治的に可能なるもの」の再定義が生じる歴史的断絶面が存在することを強調したのである。⁽³⁾ 彼によれば、政治史とは、一定の均衡状態が持続する「通常期（「政党システム」の持続期）」とその別経路への分岐（「再編成」）⁽⁴⁾ が交互に生じる「断続均衡」として描かれるべきものである。彼は、この断続均衡モデルによって、多元主義の非歴史性を批判し、政治における時間軸と時期区分の概念の重要性を強調したのである。

しかしながら、本稿は、このバーナムによる歴史の断絶的変化の強調は、その裏面において二つの問題を新たに生み出したと考える。第一の問題は、彼が、再編成発生の源泉をマクロな社会構造変化という「政党システム」に外生的な契機のみに求めたことである。彼によれば、「政党システム」の再編成とは、「社会・経済システム」と「政治・政党システム」という二つのサブシステム間の矛盾的発展の所産である。⁽⁵⁾ すなわち、資本主義的経済システム

が累積的にその「敗者」を析出するのに対し、アメリカの分権的な憲法体制は、政府が彼らの救済要求へ柔軟に応答することを阻害する。したがって、社会内には「緊張」が蓄積され、この累積的緊張が一定の閾値を越えたとき、政治的エリートと政策原理の全面的転換を伴う「政党システム」の再編成が生じるのである。すなわち、彼の理論において再編成とは、社会主義革命が成立しなかつたアメリカにおける「革命の代用品」であり、サブシステム間の緊張を周期的に解消してシステム全体の均衡を回復する「緊張管理の道具」である。したがって、彼によれば、この均衡状態が一度成立すると、「政党指導者たちにこのゲームのルーティーンを搅乱する動機は存在しない」⁽⁹⁾のであり、ゆえに「これらのルーティーンは、政党・政治システム内部の適応的変化によってではなく、圧倒的な外部の力 external force の適用によって攪乱される」⁽⁸⁾のである。このように、彼の定式化において、政治の断続的变化の発生因は、「社会変化への漸進的適応を阻害する「政党システム」側の「硬直性」・「静態性」に求められる。もし、「政党システム」が社会的諸要求をコNSTANTONTに解消する柔軟性をもつとすれば、「通常期」の政治の漸進的変化を超えて、この政治の「ルーティーン」を根本的に変革するほどの原動力が社会内に生じないと想定されたからである。しかしながら、この結果、バーナムにおいては、政党、特に少数党側が、新たな多数派を構築するために新争点と政策原理を提示し、主体的に支持基盤を変革する、という「政党システム」に内生的な変革契机への視角が希薄化してしまったようと思われる。彼は、「再編成を「緊張」の解消点と定義したために、「政党システム」成立後も残存するエリート・有権者内の対立と、それが恒常的に用意する次なる再編成への潜在的契機を捉えることができなかつたのである。

バーナムによる歴史の断絶面の強調が帰結した第二の問題は、彼が相対的に短期間で「政党システム」の全面的転換が完了すると想定した点にある。彼によれば、再編成期には、政策形成、政党間対立軸、有権者の投票行動の

伝統的パターンなど「政党システム」の「全レベル」で「短期的で非常に激しい解体」⁽¹⁰⁾が生じる。彼以後の諸論者も、この定義に則り、一度ないし少数の決定的選挙で、大統領・議会両レベルでの多数党の交替とその政策原理・支持基盤の転換が生じると想定してきたのである。この古典的な再編成像は、六八年以降の分割政府の開始により、再編成論全体の現代的妥当性を疑わせる原因となってきた。すなわち、共和党が大統領・議会を貫通する明確な多数党の地位を確立し得ない状況の中で、諸論者は、新「政党システム」の成立を見出しえなくなっていたのである。

この「政党システム」の全要素の同時的転換という古典的な再編成像は、八〇年代以降の研究動向の中で一つの批判の焦点になってきた。先述のように、再編成をサブシステム間の緊張の周期的解消と見なすバーナムの理論には、六〇年代の構造・機能主義の強い影響が見出しうる。これに対し、八〇年代にチュップブリーダー・ソーンらは、再編成論に新制度論の視点を導入し、過去の「政党システム」内で形成された諸制度が以後の時期にも部分的に残存し、次なる再編成の発生・展開を制約する側面を指摘したのである。⁽¹¹⁾

彼らによれば、建国期の萌芽的な「政党システム」においては、憲法規範自体が争点となり、未熟な諸制度を根本的に変革する余地が存在していた。これに對して、憲法が合意化され、その下で諸制度が確立・複雑化した後の「政党システム」においては、既存の諸制度や政策遺産が再編成の範囲・速度を制約しうるのである。例えば、ローブ・エルトが大恐慌を機に既存の支配的政策原理であったレッセフェールを転換し、新たに福祉国家と民主党一党優位体制の基礎を築いた三二年大統領選挙は、決定的選挙の典型例とされてきた。しかしながら、実際にはこの選挙以降も民主党保守派議員による南部の支配体制が残存し、ニューディーラー達による普遍的福祉国家の構築を阻害し続けていた。⁽¹²⁾このように既存の諸制度は、再編成を志向する政治的指導者による政策革新に対して「中和作用

moderating effects」を及ぼし、再編成の範囲・速度を制約しうるのである。チュップラによれば、六八年以降の分割政府の持続も、現職議員に圧倒的優位性を与える選挙資金制度や利益分配の諸様式が議会選挙を世論の変化から隔離した結果である。この制度的制約の影響を考慮すれば、「政党システム」の諸要素の同時的転換という古典的な再編成モデルは、より時間的幅をもつた変革モデルへと修正される必要があるのである。⁽¹³⁾

したがつて、本稿は、再編成の発生に関して、この①「政党システム」に内生的な変革契機と②その制度的制約への視点を取り入れた分析枠組みを構築した（第一章）。まず、本稿は、既存の再編成論には希薄であった政党による有権者の動員過程に注目し、再編成を政党の主体的・戦略的行為として説明することを主張した。すなわち、本稿は、フレーミング論の視点を導入し、再編成を政党の言説戦略による有権者の選好の変革過程として再構成したのである。

フレーミング論の前提は、有権者の選好が曖昧でときに相互矛盾する諸次元から構成されるという洞察である。したがつて、政党は、諸争点の選択的提示とその定義次第で有権者の選好の多様な諸次元を活性化させ、彼らの投票行動を変化させうる。この有権者の選好の曖昧性・多次元性が、「政党システム」の持続期間中も、常に少数党側に潜在的な再編成への契機を与えるのである。本稿は、九二年大統領選挙の分析において、実際に各候補者が当時の有権者の選好の多次元性を見出し、それぞれのフレーミング戦略によつて別様の次元の活性化を追求していたことを明らかにした（第三章）。すなわち、ブッシュ陣営が有権者内に広く浸透していた「大きな政府」への否定的感情を捉え、「政府の縮小」による支持調達を追求したのに対し、クリントン陣営は、有権者内に同時に存在していいた（経済グローバル化が帰結した）雇用の不安定化への不安、および政府への漠然とした救済要求を捉え、この後者の次元の活性化を追求したのである。彼らは、連邦政府による産業・教育政策〔「人的資本への投資」〕と医療保

険改革などの新たなセーフティネットの整備を、経済グローバル化が帰結する諸問題への（「小さな政府」に代替する）新たな処方箋と定義した。さらに、彼らは、これらの政策を労働・家族の扶養などの「市民的責任」を履行してきた労働者・中産階層への「報い reward」と定義し、連邦政府の新たな役割を正統化したのである。本稿は、九年大統領選挙での投票行動を分析し、クリントンの諸公約の中でこの「投資・セーフティネット」の部分が支持調達に最も有効であったことも明らかにした。したがって、本稿は、九二年大統領選挙をクリントン陣営が新保守主義の「模倣」ではなく、むしろ「対抗的」政策原理の提示によって新たな多数派構築の可能性を端緒的に示した選挙であつたと結論付けた。この民主党側の代替的な再編成戦略の登場とその暫定的な成功によって、六〇年代末以降の共和党優位の再編成過程は、九二年以降、不安定化したのである。

しかしながら、第二に重要な点は、この九二年選挙と九六年選挙の間に生じたクリントンの戦略の変容であった。大統領就任後、彼は、既存の「政党システム」下で形成された諸制約によって、その政策革新と再編成戦略の展開を阻害されたのである。第一の制約は、八〇年代に拡大した巨額の財政赤字と（この財政赤字の削減を制度化した）九〇年包括予算調整法であり、第二の制約は、共和党の言説によつてすでに国民に広く浸透していた「大きな政府」への否定的感情であつた。前者は、新规の「投資・セーフティネット」プログラムなどの財源捻出のためには、増税を不可避にした。そして、後者は、クリントンの諸政策に反対する共和党と一部の民主党議員らが、彼の「投資・セーフティネット」プログラムを「大きな政府」と再定義し、有権者の選好を否定的に転換する契機を用意した。この共和党と一部民主党議員によるフレーミング戦略の展開により、クリントン政権の「投資・セーフティネット」諸政策に対する国民の支持は徐々に衰退し、九四年中間選挙での民主党の大敗を帰結したのである（第四章）。

この大敗を受けて、クリントン政権は九二年時の再編成戦略を転換した（第五章）。すなわち、九五年以降、彼は、新規の「投資・セーフティネット」プログラムによる支持調達という当初の戦略から後退し、むしろ「大きな政府」との同一化を回避すべく、減税などの「政府の縮小」を積極的に主導したのである。換言すれば、彼は、有権者内に並存する多様な選好次元のうち、「政府への救済要求」の活性化によって連邦政府の新たな役割を再正統化するのではなく、共和党と同様、有権者内の「連邦政府に対する否定的感覚」を前提した戦略を追求し始めた。この結果、彼は、共和党議会とともに連邦政府の「財源剥奪⁽¹⁴⁾」を進行させ、新規の政府プログラムを導入する財政的余地を自ら制約してしまった。この九四年以後の戦略転換により、クリントン政権は、以後、「投資・セーフティネット」の導入による労働者・中産階層の獲得という九二年時の戦略を選択することを、規範的にも財政的にも自ら困難にしてしまったのである。

一九五・九六年の共和党議会による急進的な歳出削減に対する国民の不満が増大する中で、クリントンは、九六年大統領選挙においては、有権者からの支持調達の軸を従来の「新規の投資プログラムの導入」から「既存の福祉国家プログラムの選択的な防衛」へと転換することによつて再び勝利した。しかしながら、彼は、自ら推進した連邦政府の「財源剥奪」により、これ以降の時期に、彼が再度、大規模な政府プログラムの導入によつて多数派構築を行うという可能性を自縛的に制約してしまっていた。したがつて、クリントンは、共和党優位の再編成過程の不安定化には一時的に成功したものの、代替的な政策原理の定着による新「政党システム」の構築には至らず、九〇年代における多數党の不安定性が帰結したのである。

以上のように、九〇年代のアメリカ政党政治は、二大政党によるフレーミング戦略——六八年から持続する「大きな政府 対 小さな政府」という共和党の紛争定義と、九二年以降に登場した「投資 対 小さな政府」というク

リンクンらの紛争定義——が交錯し、中産階層・労働者層の選好構築を争った過程として説明される。そして、九〇年代における民主党の「統一政府」の誕生とその短期間での不安定化は、クリントンらの再編成戦略の登場とその限界という観点から説明されるのである。

(三) 九六年以降の時期の解釈——政府の「財源剥奪」の持続と民主党の陥路——

本稿は、クリントンが再選された九六年までの時期を分析対象としたが、最後に、九四年末以降の連邦政府の「財源剥奪」の進行と、それにともなう民主党の政策革新の余地の狭隘化というサイクルが、二〇〇〇年代初頭まで持続していたことを確認しておきたい。

クリントンは、九六年に再選を果たした後も、大規模な「投資」プログラムによる支持調達という九二年時の戦略に回帰することはなかった。かわりに、彼が政権二期目の新予算案において推進したものは、共和党議会との間での「五年間での財政均衡の達成」に関する合意（「パクト」）⁽¹⁵⁾の形成であった。⁽¹⁵⁾前章で述べたように、この二〇〇二年までの財政均衡の達成は、前会計年度の予算では両者の激しい対立点の一つであった。しかしながら、一年以上に亘る対立の末にクリントンがこの条項を原則的に受容したことにより、すでに九七年には同条項は、両者の交渉の前提となっていた。したがって、当初こそ、財政赤字額の試算法や減税額に関する対立が生じたものの、クリントンが、「投資」関連諸政策への小規模な予算増額と引き換えに、共和党が要求した歳出削減額と減税額の拡大を受容したことで、わずか三ヶ月で合意に達したのである（五月二一日）。

この予算をめぐる合意は、クリントン大統領と共和党議会指導者の間のみで形成され、民主党議員は交渉過程か

ら実質的に排除されていたために、彼らの中からは強い批判が噴出した。例えば、下院院内総務ゲッパート（Richard Gephardt）は、この予算合意が減税に過剰な資金を割いたために、内政プログラムに十分な予算を与えない点を批判し⁽¹⁶⁾、他の民主党議員も、この合意が「犠牲に選び出したものは貧困者だ。…この合意は、民主党大統領の名に値しない」と政府の姿勢を厳しく批判したのである。しかしながら、この党内の批判に抗して、大統領が「パクト」の早期成立を追求した背景には、彼の長期的な多数派構築戦略があつたと言われる。例えば、ある政府のスタッフは、この「パクト」形成の背景にあるクリントンの意図を、「大統領は、もし民主党が彼らのプライオリティを維持する形で二一世紀を迎えるようとするならば、まず、この『増税と支出（という民主党の伝統的なレッテル・引用者注）』を払拭する必要があると強く信じている。彼は、民主党が財政的に責任ある態度をとる、という信頼性を勝ち得なければならない」と信じているのだ⁽¹⁷⁾」と説明している。すなわち、この発言は、政権が「投資」政策などによる国民への「セキュリティ」の保障というニユーデモクラツツの支持調達戦略を十全に機能させるためには、まず同政策と「大きな政府」との差異化を徹底する必要があると認識していたことを示している。換言すれば、政権は、九六年以降もリベラルとの同一化を回避するために、減税と財政均衡に対する積極姿勢を強調する必要に迫られていたのである。しかしながら、このクリントン政権の戦略は、連邦政府の「財源剥奪」を一層進行させ、国民の「セキュリティ」の保障に向けたプログラムを導入する財政的余地を一層制約してしまった。ゆえに、この新予算案においても、クリントンが主張した貧困世帯の子供への医療保険の拡大や教育分野への支出は、歳出削減の要請によつて当初の彼の要求水準よりも低いものに止まつたのである。

一〇〇〇年代以降は、共和党による「政府の縮小」が再度急進化し、連邦政府の「財源剥奪」をさらに加速させてきた。一〇〇〇年大統領選挙の最大の争点は、クリントン政権末期に生まれた財政黒字の使途であり、これを教

育・産業投資の充填に当てる」ことを主張するゴアに対し、ブッシュは、一兆三〇〇〇億ドルの大型減税を公約した。当初、ブッシュは「思いやりのある保守主義」を掲げ、急進的な歳出削減の追求によつて世論の離反を招いたギングリッジら保守派の路線との差異化を志向していたが、この大型減税には、「余剰」の税を国民に帰属させ、連邦政府を最小化する発想が一貫している。⁽¹⁹⁾ ブッシュは、大統領就任後、不動産税の段階的廃止などによる十年間で総額一兆六〇〇〇億ドルに上る減税を打ち出し、それ以後の年の予算編成においても、同減税の期間延長・恒久化を再三主張してきた。⁽²⁰⁾ さらに、九・一一後は、この減税に軍事予算の大幅な増額が重なった（二〇〇三会計年度において総額三九二八億ドル、前会計年度比で一三%の増額）⁽²¹⁾。すなわち、八〇年代にレーガン政権が行つた財政赤字の創出、減税、軍事費増額による社会支出の押し出し（crowd out）という福祉国家の「財源剥奪」は、二〇〇〇年代にはテロの脅威に対する軍事態勢の強化という新たな文脈において再強化されたのである。

この「政府の縮小」の急進化という状況に対して、民主党側の多数派構築の可能性はどこに見出しうるのであるか。九二年にクリントンが支持調達の契機とした、有権者内に潜在する（経済グローバル化による）雇用不安と政府に対する救済要求は、未だ解消されたわけではない。国際競争の激化によって企業福祉が縮小し、医療保険の非加入者が三五〇〇万人に達する状況下で、二〇〇四年大統領選の民主党候補ケリーは、医療保険の国民への普遍的保障を公約に掲げていた。これは、まさに九二年にクリントンが提示した政府の「セーフティネット」の中心であり、彼の支持調達の基軸となつた政策であった。世論調査によれば、この「政府による医療保険の普遍的保障」は国民の六五%に支持されており、同政策が依然として潜在的な支持調達力をもつことを示している。しかしながら、民主党が、この「投資・セーフティネット」政策による多数派構築を再度志向するためには、同時に進行する「財源剥奪」との整合性が問題となるであろう。二〇〇〇年以降の共和党主導で編成された予算案に対し、民

主党はそれが帰結する一層の財源剥奪を原則的に受容する立場を取り続けていた。例えば、1100五年会計年度に共和党が主張した減税の導入に対しても、民主党は同減税に原理的に反対するのではなく、その対象が富裕層に限定されている点に批判を向けていた。すなわち、彼らは、教育費への税控除などによって、より広範な国民層に減税の受益者を拡大することを要求したのである。これは、今日においても、民主党が、議会・国民内で支配的になりつつある「政府の縮小」を是とする選好を前提した政策形成を行わざるを得ないことを示すが、この連邦政府の財源剥奪の進行は、クリントン政権期と同様、国民の新たなニーズに対応するための新規の政府活動を規範的政治的に制約し続けるであろう。1100年代において、民主党が、新たな経済環境におけるセーフティネットの整備を再度同党の支持調達の基軸として機能させるためには、やはり同党が政府の役割を積極的に正統化する論理を見出す必要があるであら。

注

- (1) "Poll: Clinton outperformed Bush", <http://www.cnn.com/2006/POLITICS/05/12/bush.clinton.poll/index.html>
- (2) 上院は閣内閣も1100年—1101年との期間を除く。
- (3) Walter Dean Burnham, *Critical Elections and the Mainsprings of American Politics*, W. W. Norton and Company, Inc., 1970 (以下、Burnham, 1970 と記す), pp. 10, 183.
- (4) Burnham, 1970, pp. x-xi.
- (5) Walter D. Burnham, "Realignment Lives: The 1994 Earthquake and Its Implications", in Colin Campbell and Bert A. Rockman (eds.), *The Clinton Presidency: First Appraisals*, Chatham House Publishers, 1996(以下、Burnham, 1996 と記す), pp. 373-374.

説
論
(6) Burnham, 1996, p. 372.
(7) Burnham, 1970, p. 181.
(8) Burnham, 1970, p. 183.
(9) Burnham, 1996, p. 373.

Burnham, 1970, pp. 6-10. Burnham, 1996, p. 372.

John E. Chubb and Paul E. Peterson (eds.), *The New Direction in American Politics*, The Brookings Institution, 1985, pp. 5-9.

(12) Edwin Amenta, *Bold Relief: Institutional Politics and the Origins of Modern American Social Policy*, Princeton University Press, 1998, pp. 164-169.

(13) 例へば、「政党システム」を様々な構成要素に分解し、各要素が別個のタブレット化され、個人が操作した結果としてCalvin Jillson, "Pattern and Periodicity in American National Politics, in Lawrence C. Dodd, Calvin Jillson (eds.), *The Dynamics of American Politics: Approaches and Interpretations*, Westview Press, Inc., 1994, pp. 26-31. John Gerrig, *Party Ideologies in America: 1828-1996*, Cambridge University Press, 1998. また、トマス・カーラーは「政治的組織は問題な限り多數の「時期」によって構成される。彼によれば、政治の日々の構成要素はは別個の変革スカラップが作用してゐるだけだ」と、その変革の時期が相次いで繰り返す形で構造化される。Karen Orren and Stephen Skowronek, *The Search for American Political Development*, Cambridge University Press, 2004, pp. 15-16 参照。

(14) Paul Pierson, *Dismantling the welfare state? : Reagan, Thatcher, and the politics of retrenchment*, Cambridge University Press, 1994, pp. 15-16.

(15) *Congressional Quarterly Almanac*(以下「CQA」と略), 1997, pp. 2-3-2-62.

(16) Kenneth S. Baer, *Reinventing Democrats: The Politics of Liberalism from Reagan to Clinton*, University of Kansas, 2000, p. 252.

- (17) CQA, 1997, p. 2-22.
- (18) *Ibid.*, p. 2-20.
- (19) リの選舉における両党的政策・戦略に関する議題に検討するに亘るが、11000年選舉における両党的政策的距離の縮小と、その中でも残存する対立軸に関するGerald M. Pomper, "The 2000 Presidential Election: Why Gore Lost", *Political Science Quarterly*, Vol. 116, No. 2, 2001, pp. 204-205.を参照。
- (20) CQA, 2001, pp. 5-3-5-7.
- (21) CQA, 2002, p. 6-3.
- (22) The Pew Research Center for the People and The Press, "The 2005 Political Typology", News Release, 5/10/2005.